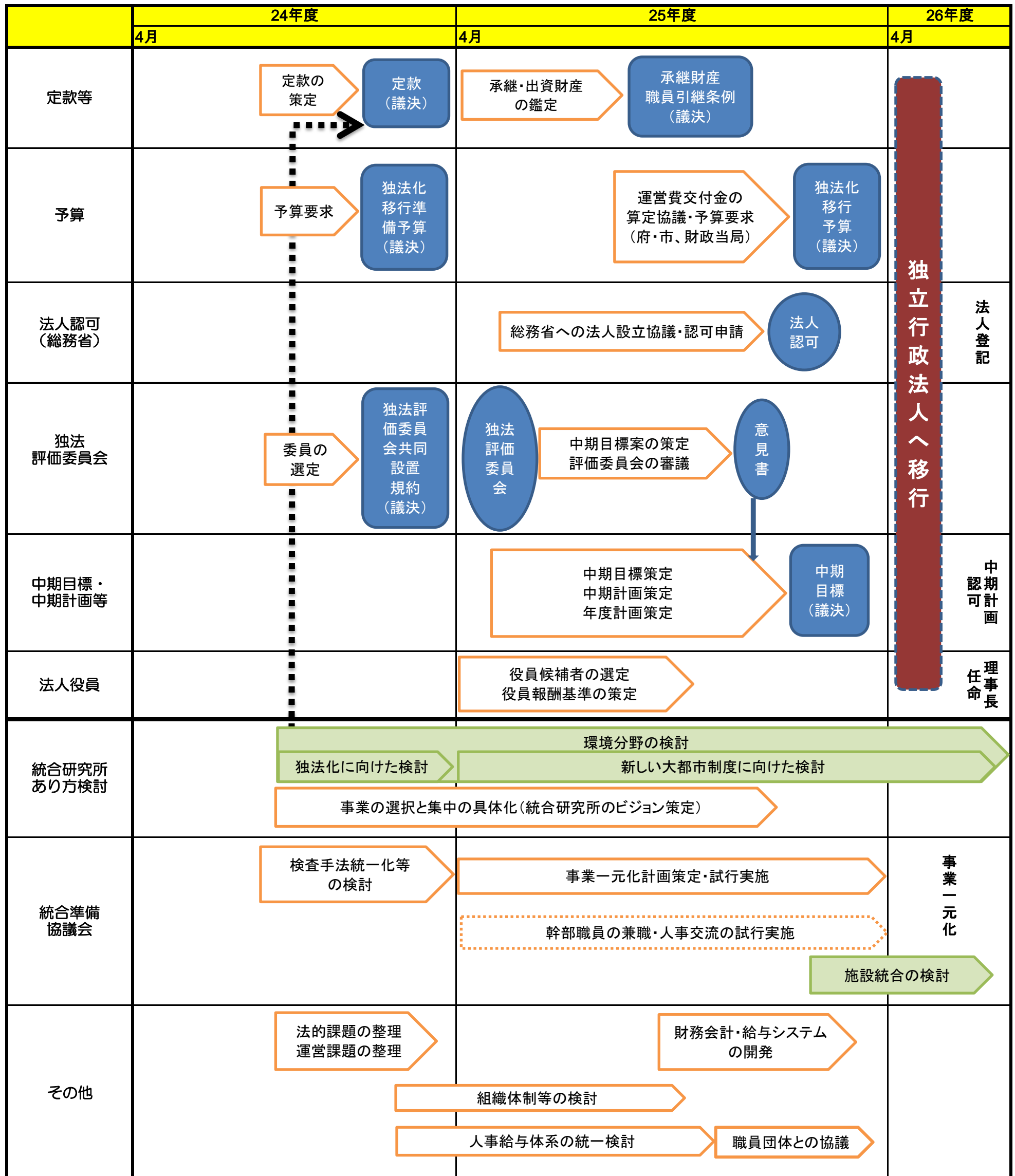


公衆衛生研究所と環境科学研究所の統合工程表(案)



上記スケジュールを実施するにあたっての課題

【課題1】法人化を当面の優先課題とし、法人化後の評価委員会での議論を通じて、統合法人の機能整理を進める。

【課題2】環科研の環境分野について

・法人移行時には、大気・水質などの常時監視にかかる分析業務は、選択と集中による効率的再編を検討・実施

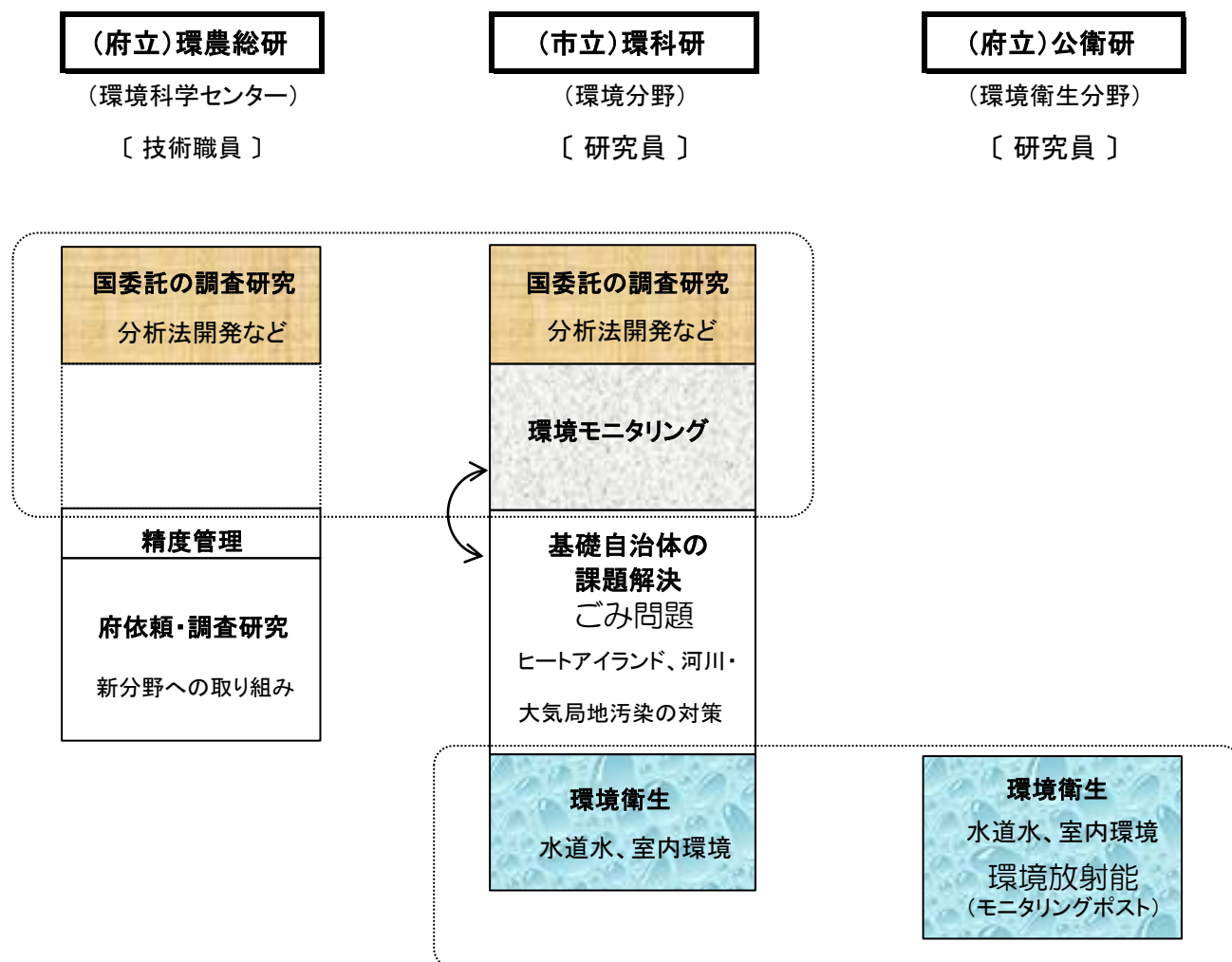
・暫定的に法人移行する場合は、府内に環境分野を実施する2法人が出現するため、遅くとも新しい大都市制度実現時(H27年度)までに、広域・基礎自治体業務への整理のうえで、再編(環農総研への再編の方向性については、H24年度中を目標)

【課題3】法人経営が安定するまでは、十分な予算措置が必要。また、新しい大都市制度実現時以降においても、環科研にかかる運営費交付金相当額の確保が必要。

【課題4】法人移行時は両研究所とも現有施設のままとし、同一分野ごとの施設統合に向け、引き続き検討を進める。

府立公衆衛生研究所、府立環境農林水産総合研究所（環境科学センター）と 市立環境科学研究所との業務比較

〔3研究所の現状〕



〔市立環科研の環境分野における今後の検討課題〕

- ・ 環境モニタリングの選択と集中による効率的再編
- ・ 基礎自治体の課題解決機能の広域的な展開と活用
- ・ 健康危機管理における環境分野の機能活用

研究所に係る『環境分野に関する業務（環境分析・調査研究等）』の実施状況

業 務		大阪府	大阪市	その他の政令市
常時監視 〈大気・水質・ダクトン類〉		本庁（環境農林水産部） 所管：政令市（※）以外の区域	本庁（環境局）	本庁・出先（分析センター）
内	分析	民間委託（一般入札）	市環科研に委託（行政依頼） 〈一部は民間委託による〉	民間委託・直営（分析C）
緊急時への対応 【危機管理事象に係る調査・分析】 〈光化学スモッグ関係を除く〉		（独法）府立環農総研に依頼 →府との協定による研究所本来の 業務（運営交付金による）	市環科研に委託（行政依頼） →行政からその都度の依頼により実 施。	
その他調査研究		（独法）府立環農総研に依頼 ex 新分野への取組み（中期計画） ・「新たな環境汚染への対応」 ・「生物多様性の保全」 →行政のシンクタンクとしての研究 所の本来機能（運営交付金による）	市環科研に委託（行政依頼） ・環境汚染の原因究明に関する 調査研究10件 ・その他ごみ処理施設関連等8件 →市行政の施策実施のためのシ ンクタンクとしての調査研究を実施	
事業者支援・環境活動支援		（独法）府立環農総研が実施 ・環境技術相談 ・環境NPO活動拠点	市環科研が実施 ・技術相談 ・環境教育	

※大気汚染防止法政令市：大阪市、堺市、高槻市、東大阪市、豊中市、吹田市、枚方市、八尾市

水質汚濁防止法政令市：大阪市、堺市、高槻市、東大阪市、豊中市、吹田市、枚方市、八尾市、岸和田市、茨木市、寝屋川市

DXN法政令市：大阪市、堺市、高槻市、東大阪市、豊中市

（大阪府環境農林水産部作成資料）